

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。

自民党県議員
中牟田 伸二 議員



Q 小学校校長の逮捕事件に対する認識及び今後の再発防止に対する考えについて問う。

A 県を挙げて職員の不祥事防止に取り組んでいる最中、公立小学校の校長が、覚醒剤所持の容疑で逮捕されるという事件が発生したことは、県民の学校教育に対する信頼を著しく損ねるものであり、断じて許すことのできないものであり、県民の皆様は深くお詫びを申し上げる。再発防止については、早急に取り組むべき対策として学校管理職を対象として研修会を実施し、全教職員を対象とした職員面談及び校内研修を実施している。また今後は、今回の事件の背景と原因の究明に努めるとともに、より実効性の高い対策を検討し、根絶に向け、組織を挙げて取り組んでいく。

Q 限界集落の現状及び中山間地域における農林業の振興について問う。
A 平成22年に総務省が行った調査によると、人口の半数以上が高齢者の集落は本県過疎地域で27集落になっており、公共交通の利便性低下など深刻な問題が生じている。県においては「福岡県過疎地域自立促進計画」を策定し、市町村と連携して交通手段の確保など、対策を総合的に進めている。中山間地域においては農林業の振興については、立地条件を活かしたお茶や果樹などの生産振興や平坦地との生産コスト差を補う制度を活用して支援している。昨年度からは企業や大学などに応援団になってもらい、日常的に交流し、支え合う取り組みを始め、現在3地域、12団体で農林産物の定期購入などの共助活動が行われている。

民主・県政議員
井上 博隆 議員



Q 知事は、本県の労働行政を所管・推進する立場から、福岡市の国家戦略特区についてどのように認識しているか。

A 福岡市の特区に関する基本的事項には、国が定めた区域方針において、雇用の分野に関して「創業後5年以内のベンチャー企業等に対する雇用条件の整備」、また「多様な外国人受入れのための在留資格の見直し」が盛り込まれている。この区域方針に則して、国家戦略特区担当大臣や関係地方公共団体の長、民間事業者で構成される区域会議において、具体的な事業の内容が議論される。検討に当たっては、特区の目的である新規創業による雇用拡大が重要なポイントになると考えており、そうした企業で雇用される労働者の保護にも配慮する必要があると認識している。

Q 臨時財政対策債の返済について問う。
A 平成13年度から24年度までの返済総額は1,177億円、交付税算入額は1,525億円で、348億円の差が生じている。「臨時財政対策債の返済に係る地方交付税の一部が、一般施策費に流用されている」との報道については、地方交付税は地

公明党
二宮 眞盛 議員



Q 人口減少社会への対応について問う。
A 国力、また本県の力を維持していくためには一定規模の人口が必要と考えられる。人口減少社会を見据え、結婚、出産、子育て支援といった少子化対策をはじめ、女性や高齢者がいきいきと活躍できる社会づくりに、求職者の状況に応じた就職支援など、ライフステージに合わせた政策を総合的に展開している。人口減少に歯止めをかけ、定住人口を維持拡大していくためには、魅力ある雇用の場をつくるということが重要。各地域が有する特性や資源を活かして産業振興を図っている。人口減少社会については各部署において十分認識しており、人口動態、経済動向などを把握しながら、具体的なそれぞれの分野の施策の充実・強化を図っている。

Q 障がい者施設からの調達方針及び未策定市町村への対応について問う。
A 本年度の調達方針は、昨年度の実績をさらに上回ることを目的とした。今年度は、新たに県の機関をはじめ、国の機関や市町村等を対象に障害者施設が商品やサービスを直接PRする地域商談会を開催す

るとともに、障害者施設職員等に対し官公庁等からの受注が多い施設の取り組み事例を紹介する研修会を開催する。調達方針未策定市町村に対し、県では、法の施行を受け早期の策定を促してきた。併せて、実際の調達の参考となる市町村での取り組み状況や、障害者就労施設等が取り扱う「まごころ製品」の情報を提供してきた。今後も早期策定に向け強く働きかけていく。

緑友会
吉武 邦彦 議員



Q 農業協同組合の見直しについて知事の認識を問う。
A 農業協同組合は農業生産力の増進、農業者の経済的地位の向上を図ることを目的に設立され、経済事業のほか信用事業、共済事業を総合的に行っている。また農業協同組合中央会は、農業協同組合の健全な発達を図ることを目的に設立され、組合の事業や経営の指導及び監査を行っている。このようなJAグループは県産農産物のブランド化、食育・地産地消、農地中間管理事業の推進など、本県の農政を進める上で重要な役割を果たしている。規制改革会議において、提言から内容が見直された答申がなされ、中央会の新たな制度への移行、全国農業協同組合連合会の株式会社化への検討などとなっている。この答申を踏まえて「規制改革実施計画」が閣議決定されている。いずれにしても農業協同組合は農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された協同組合であり、民間組織である。その改革は自己改革が基本だと認識している。農業改革、構造改革を進める上で、JAグループが大きな役割を

担っていることに十分配慮し、関係者の意見を聞いた上で慎重かつ丁寧な議論が必要であると考えられる。
Q 小中学校における防災教育はどのように実施しているのか。
A 現在、社会や理科などの各教科での学習に加え、東日本大震災や九州北部豪雨の教訓を踏まえた地震や津波、風水害を想定した避難訓練等に取り組んでいる。これらを通して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意識の醸成を図っている。

Q 今年度から始まった奨学給付金制度について、どのように周知を行っているのか問う。
A 経済的に不安を抱える中学生や保護者が適切な進路選択を行うためには、高校修学に向けてどういった支援制度があるのかについて、できるだけ早い時期に理解しておくことが重要。このため市町村教育委員会等を対象に、貸与型の高校奨学金と併せ、今年度から始まった奨学給付金の支給対象世帯や支給額など、制度の詳細を周知する説明会を開催する。その後、制度を説明したチラシをすべての中学校3年生及び保護者に配布する。さらに夏季休業期間中に開催する中学生進路相談事業や県のホームページ等を活用して、制度の周知徹底を図っていききたい。